



福岡新技術・新工法活用促進制度の概要

平成21年度 研修資料



新技術・新工法の必要性

- 現在の社会的背景として、公共事業に対しては、良質な社会資本整備のための品質確保、厳しい財政事情を背景としたコスト縮減、環境制約の一層の高まり、社会資本の適切な維持管理の推進等の様々な課題がある。公共事業を行う立場としては、課題を克服して、より良い公共サービスの提供が必要である。
- しかしながら、標準積算の対象となるような従来の技術・従来工法では課題を解決できない場合がある。こういった場合のためにも、民間企業等により開発された、今までに無い新しい新技術や新工法を活用することで、さまざまな課題を克服していくことは必要なことである。そうしたことから、現在新技術や新工法を積極的かつ円滑に活用できるようにするための制度が整備されてきている。



新技術・新工法の活用に関する制度について

1. 新技術情報提供システム(NETIS【ネティス】)

国土交通省が整備した新技術情報提供システムである。新技術の活用のため、新技術に関わる情報の共有及び提供を目的として、国土交通省のイントラネット及びインターネットで運用されるデータベースシステムである。全国を対象とした多数(約4000件)の情報が登録されている。

2. 新技術活用支援施策

前述のNETISのうち、活用が進んでいて、試行的な特記仕様書例、積算資料及び施工管理基準等の技術資料が提供されている新技術である。(現在136技術)

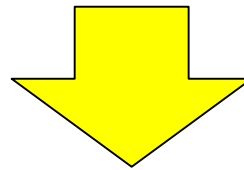
3. 福岡新技術・新工法活用促進制度

上記の国土交通省が整備している新技術に関するシステムとは別に福岡県が整備している制度である。愛称は「福岡新技術・新工法ライブラリー」である。



NETISとの違いについて

NETISには、全国を対象とした多数（約4,000件）の情報が登録されている。福岡県内で活用できる技術もあり現在活用している事例もある。しかし、県内で提供不可能な新技術や遠方のため対応に時間を要する新技術も含まれている。



一方、福岡新技術・新工法活用促進制度での登録者は、福岡県内に本社、支社等を有する法人であるため、現場活用時の迅速な対応が期待できる。また、全国規模では申請を躊躇するような比較的小規模な企業でも、心理的に申請しやすいので、今後も県内で活用できる新技術・新工法が増えることも期待できる。



福岡新技術・新工法活用促進制度の説明①

新技術・新工法の定義について

- 福岡県県土整備部事業において標準的に使用され、標準積算の対象となる技術・工法以外の技術・工法のことをいう。

***ただし、以下のものを除く**

- (1) 廃棄物の再資源化に関するもの
- (2) 技術に係る特許権等知的財産権の権利の侵害等があるもの

参考資料・福岡県リサイクル製品認定制度

(第2回～第5回)

福岡県 認定リサイクル製品



— 福岡県 —

詳細な情報については、福岡県ホームページ
(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>)より検索できます。



福岡県環境部循環型社会推進課リサイクル係

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

TEL 092-643-3372 FAX 092-643-3377

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/wbase.nsf/doc/nintei?OpenDocument>

E-mail recycle@pref.fukuoka.lg.jp



福岡新技術・新工法活用促進制度の説明②

新技術・新工法についての情報について

- 申請情報

県土整備部事業で活用が可能な新技術・新工法に関する情報である。広報的な性質を有する。

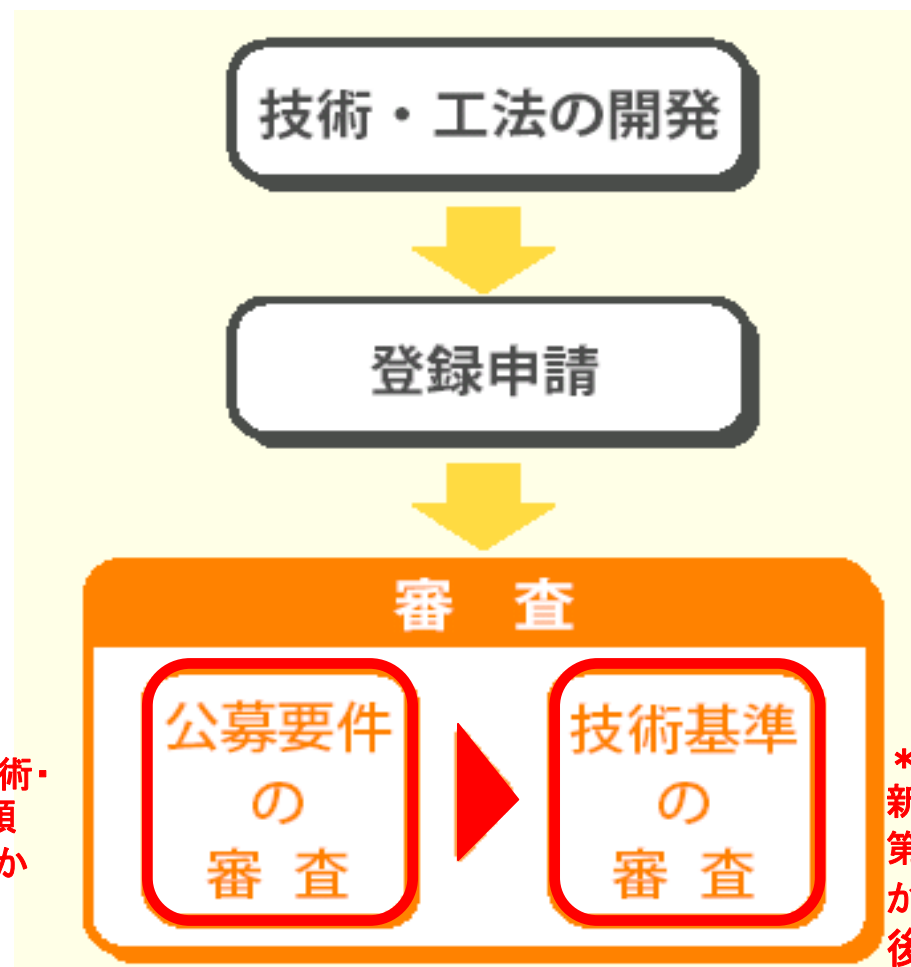
- 基準適合情報

県土整備部事業で活用が可能であり、かつ、積極的に活用したいとしている新技術・新工法に関する情報である。



制度の流れ

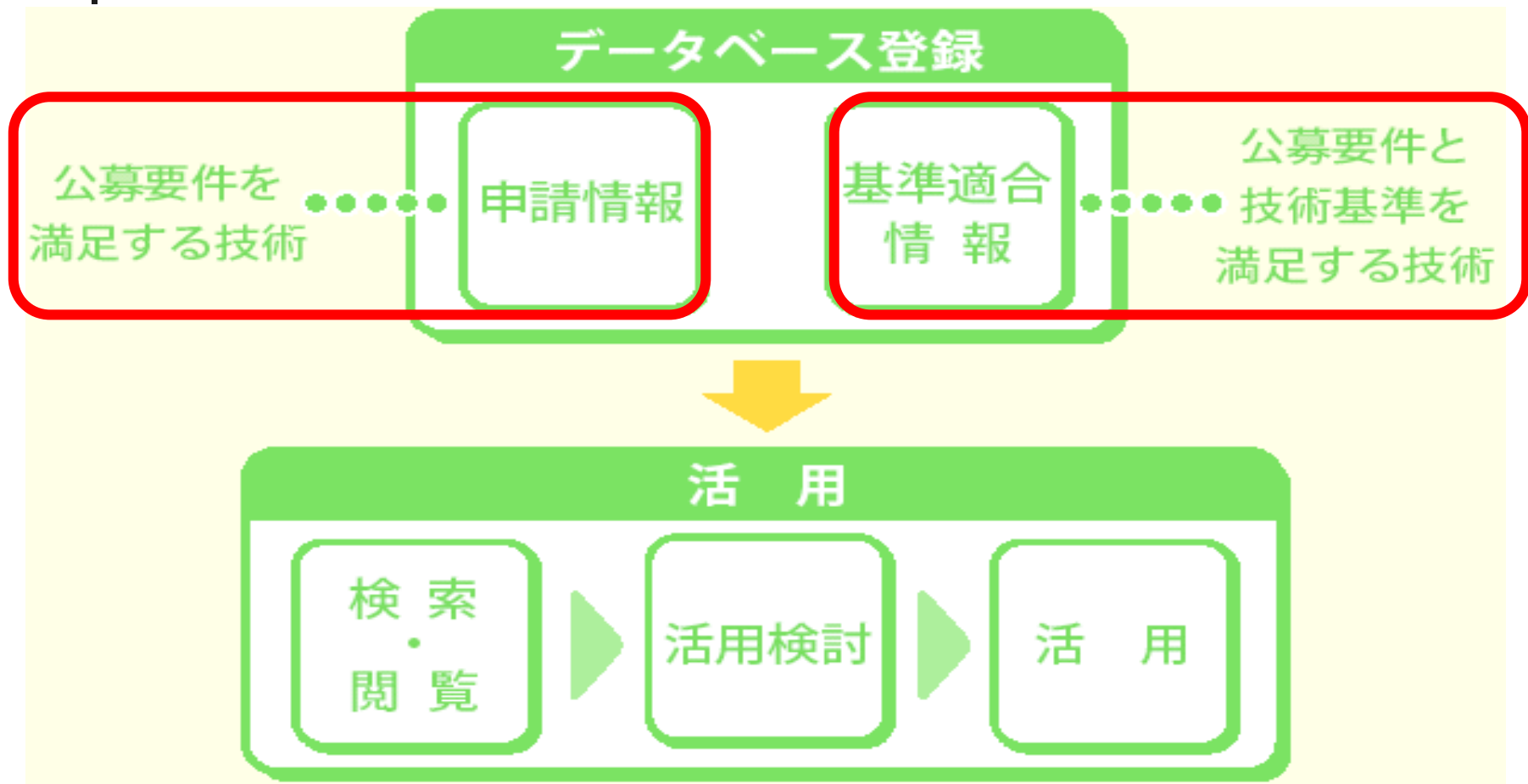
制度の流れ①



* 公募要件の審査とは、新技術・新工法活用促進制度実施要領第3条、4条を満足するかどうかの審査である。(詳細は後述)

* 公募要件の審査とは、新技術・新工法活用促進制度実施要領第3条、4条及び5条を満足するかどうかの審査である。(詳細は後述)

制度の流れ②





新技術・新工法活用促進制度実施要領 その1

(新技術等の定義)

第3条本制度における新技術等とは、実用化されていて、県土整備部事業に活用が可能な新技術・新工法とする。ただし、次の各号に該当する新技術等は本制度の対象から除く。

- (1) 廃棄物の再資源化に関するもの
- (2) 技術に係る特許権等知的財産権の権利の侵害等があるもの

2「実用化」とは、利用者の求めに応じて当該技術を提供可能な状態にあるものをいう。

(申請者)

第4条本制度に申請することができる者は、次の各号すべてに該当する者とする。

- (1) 新技術等の技術開発者又は技術行使権原を有するもの
- (2) 県内に本社、支社、営業所、製造工場のいずれかがある企業等の法人である。



新技術・新工法活用促進制度実施要領 その2

(申請者の欠格要件)

第4条の2 本制度に申請することができる者は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者。
- (2) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者。
- (3) 以下の法令若しくはこれらの法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為防止等に関する法律の規定に違反したことにより、又は刑法第二百四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の三、第二百二十二条若しくは第二百四十七条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律(大正十五年法律第六十号)の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
 - 1 建設業法
 - 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - 3 大気汚染防止法
 - 4 騒音規制法
 - 5 水質汚濁防止法
 - 6 悪臭防止法
 - 7 振動規制法
 - 8 土壤汚染対策法
 - 9 砂利採取法
 - 10 採石法
 - 11 福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例
 - 12 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律
 - 13 その他建設工事の施工等に関する諸法令に違反し不相当であると認められるもの
- (4) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの。
- (5) 法人でその役員又は第6条第9項に定める使用人のうちに、(1)から(3)までのいずれかに該当する者のあるもの。
- (6) 個人で第6条第9号に定める使用人のうち、(1)から(3)までのいずれかに該当する者のあるもの。



新技術・新工法活用促進制度実施要領 その3

(技術基準の定義)

第5条本制度における技術基準とは、次の各号に定める基準とする。

- (1) 申請時において、新技術等の技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている。
 - (2) 新技術等の適用範囲内において従来技術等と比較して優位である。ここで、新技術等と従来技術等を比較する項目は、コスト縮減、安全性向上、施工性向上、品質向上、環境保全等である。ただし、コスト縮減の対象費用は、工事費、維持管理費、補修費に限る。
 - (3) 適合条件、適用範囲、県土整備部事業でのニーズ、法令・基準対応等が明確である。
- 2 「技術の成立性」とは、論理的な根拠があり、技術的な事項に係る性能、機能等が当該技術の目的や県等が定める基準等を満足することをいう。
 - 3 「従来技術等」とは、県土整備部事業において標準的に使用され、標準積算の対象となる従来技術・従来工法をいう。



HPでの閲覧と活用

HPでの閲覧と活用①

(<http://f-tec.jpn.org/>)

福岡新技術・新工法ライブラリー

トップ

制度の概要

新技術の登録

新技術の閲覧

リンク

「福岡新技術・新工法ライブラリー」へようこそ!

|||||

「福岡新技術・新工法ライブラリー」は、福岡県内の企業等が開発した新技術・新工法を積極的に活用・普及するための制度です。

→制度の概要

新技術・新工法を

登録したい方



Go

新技術・新工法を

閲覧したい方



Go

新着情報

- [2009/ 3/10] [平成20年度登録申請情報、基準適合情報\(法面工・擁壁工\)を追加しました。](#)
- [2008/12/20] 平成20年度登録申請受付は12月19日で終了しました。
- [2008/11/12] 平成20年度登録申請(申請情報、基準適合情報)の受付を12月8日より開始します。
- [2008/10/17] ホームページアドレスを変更しました。
- [2008/ 4/14] 新技術の閲覧を開始しました。

お問い合わせ先

本制度について

福岡県国土整備部企画交通課技術調査室技術調査班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL: 092-643-3644 FAX: 092-643-3646
e-mail: kikotsu@pref.fukuoka.lg.jp

申請・受付について

(財)福岡県建設技術情報センター試験研究課調査研修係
〒811-2418 福岡県糟屋郡篠栗町大字田中815-1
TEL: 092-847-2643 FAX: 092-847-2504
e-mail: chousa@fcti.jpn.org

HPでの閲覧と活用②

福岡新技術・新工法ライブラリー

[トップ](#)[制度の概要](#)[新技術の登録](#)[新技術の閲覧](#)[リンク](#)

◆ 新技術・新工法の閲覧について

- ❗ 「福岡県新技術・新工法活用促進制度」(以下、本制度という)は開発者の申請に基づき新技術情報を一般に広く提供するものであり、福岡県が登録された技術の性能や特許等について保証するものではありません。
- ❗ 『基準適合情報』は、県土整備部事業において、必ず比較検討対象となるものです。
- ❗ 本制度に掲載されている工法等の採用にあたっては、採用する事業者がその工法等の適性を十分に検討し判断して下さい。
- ❗ 本制度利用者が登録技術を工事に採用し、不具合が生じても、福岡県は責任を負いません。
- ❗ 福岡県では、本制度登録技術に対する工事の紹介・斡旋等はしていません。
- ❗ 本システムで公開している新技術の利用や詳細な内容についてのお問い合わせは、「概要説明書」に記載されている「問合せ先」をお願いします。
- ❗ 開発者に無断で当新技術情報に掲載されている写真等の転載を禁止致します。

上記の内容に同意して、新技術・新工法の閲覧を行いますか？

 はい いいえ

お問い合わせ先

本制度について

福岡県県土整備部企画交通課技術調査室技術調査班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL: 092-643-3644 FAX: 092-643-3646
e-mail: kikotsu@pref.fukuoka.lg.jp

申請・受付について

(財)福岡県建設技術情報センター試験研究課調査研修係
〒811-2416 福岡県糟屋郡篠栗町大字田中315-1
TEL: 092-947-2643 FAX: 092-947-2504
e-mail: chousa@cti.jpn.org

HPでの閲覧と活用③

検索条件		検索 ▶	
◆技術区分	<input type="text" value="指定しない"/>	◆技術分類	<input type="text" value="共通工"/>
◆会社名	<input type="text"/>	◆キーワード	<input type="text" value="指定しない"/>
◆NETIS登録	<input type="text" value="指定しない"/>	◆NETIS登録番号	<input type="text"/>
◆情報種別	<input type="text" value="指定しない"/>	◆フリーワード	<input type="text"/>

HPでの閲覧と活用④

検索条件

検索 ▶

◆技術区分	<input type="text" value="指定しない"/>	◆技術分類	<input type="text" value="共通工"/>
◆会社名	<input type="text"/>	◆キーワード	<input type="text" value="指定しない"/>
◆NETIS登録	<input type="text" value="指定しない"/>	◆NETIS登録番号	<input type="text"/>
◆情報種別	<input type="text" value="指定しない"/>	◆フリーワード	<input type="text"/>

コンクリート天板仕入工法	板工(パイロハンマ)で対応していました。本技術の活用により、低騒音・低振動、省スペースでの施工が実現します。	申請情報	(株)技研製作所九州事業所
リフレックス被覆工法	高強度被覆構造材であるリフレックス樹脂は、被膜自体に強度があり、主にコンクリート橋梁の床版や桁、橋脚や梁の保護・補修を行う工法です。	申請情報	(株)黒瀬組福岡支店
パワーブレンダー工法スラリー噴射方式	互層地盤を連続垂直攪拌により改良体の均質化が図れ、強度バラツキの少ない高品質な改良が可能。高施工効率により工期の短縮が図れ、高攪拌性により改良材の添加量も経済的に設定できることから低コストとなる。	申請情報	株式会社加藤建設九州営業所
タフグリーン工法	本技術は、森林土壌に近似した基盤を侵食防止マットで保護するため、施工直後より耐侵食性があり基盤を安定維持できる。従来の外来植物による急速緑化を必要とせず、在来郷土種や周辺植生の侵入など、周辺環境に配慮した待ち受け型の植生回復が可能である。	申請情報	国土防災技術株式会社福岡営業所
NHS塗膜剥離洗浄工法	◆環境対応型塗膜軟化剤を使用し塗膜を軟化(シート状・鱗片状)させ、低騒音洗浄機による高圧温水(圧力500kg/?温度70度前後)にて下地を傷つけることなく安全で効率的な塗膜の剥離を行う工法です。◆コンクリート構造物・鋼構造物の落書落としや塗装塗替え工事の素地調整に使用できます。	申請情報	株式会社黒木

HPでの閲覧と活用⑤

基本情報 概要 適用範囲 活用効果 単価比較 施工資料 特許等 概要図等 施工実績

1 / 1 108% 検索

概要説明書

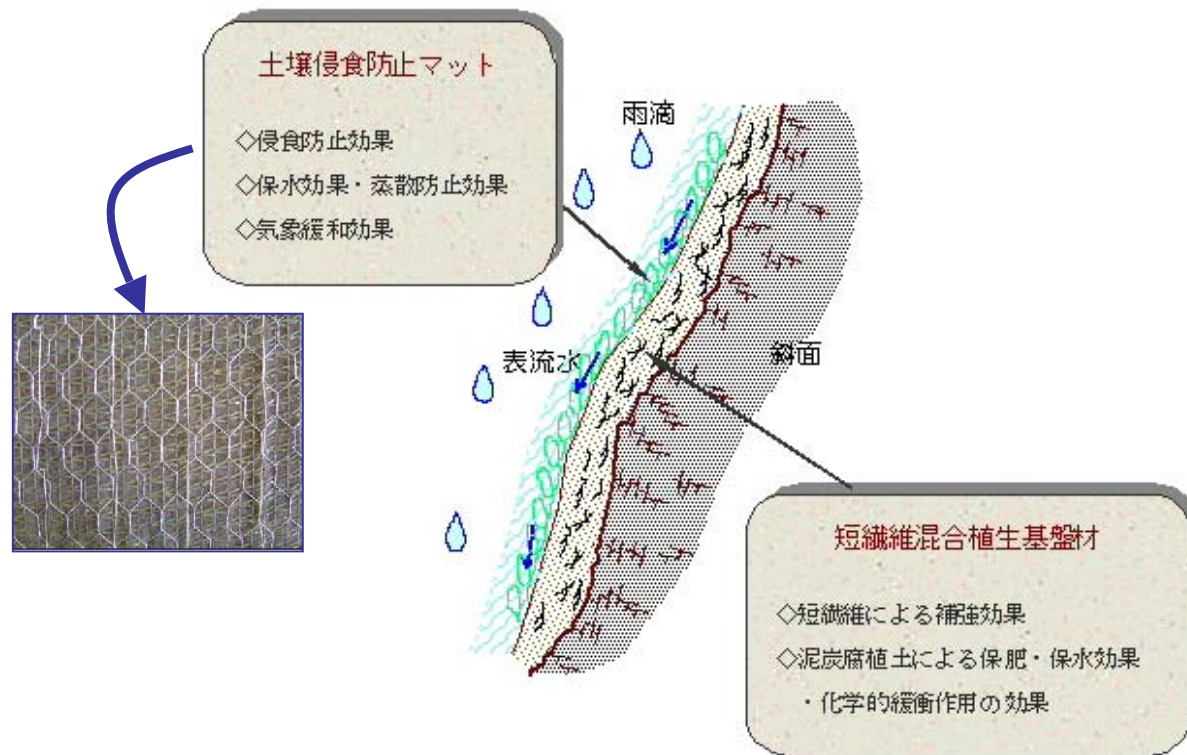
概要説明書(その1)

		※登録No.	0801009A	
新技術の名称	タフグリーン工法	※登録年月日	H21.2.25申請情報	
		※変更登録年月日		
副題	荒廃地での植生回復を可能とした緑化工	開発年月	2002.4	
申請概要				
申請者	会社名	国土防災技術株式会社 福岡営業所		
	住所	〒810-0001 福岡市中央区天神3丁目10番25号(森連ビル)		
開発者	会社名	国土防災技術株式会社 緑化事業部		
	住所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目18番5号(青葉ビル)		
従来技術と比べ優れている点	本工法は、森林土壌に近い上質な植生基盤を侵食防止マットで覆うことにより、施工直後より耐侵食性に優れ、急勾配でも植生基礎工を併用しないで基盤を安定維持することができる。これにより従来の外来植物による早期緑化に依存することなく、在来郷土種による遅速緑化や無播種でも周辺植生の侵入が期待できる工法である。			
NETISへの登録状況	<input checked="" type="checkbox"/> NETIS登録している			
	工種区分(レベル1、2まで記入)	登録年月日	登録番号	評価結果
	共通項-法面工	2005.3.8	KT-040082-A	

新技術・新工法の分類

HPでの閲覧と活用⑥ (タフグリーン工法(その1))

<工法模式図>



■模式断面図

HPでの閲覧と活用⑦ (タフグリーン工法(その2))

<施工方法>

ラス金網を使用せずに基盤材吹付



吹付は1:0.3の急勾配まで可能



侵食防止マットで基盤を保護



HPでの閲覧と活用⑧ (タフグリーン工法(その3))

<施工事例>

施工前(風化花崗岩)



施工後1年3ヶ月経過



周辺からの侵入種(ヤマハゼ)



HPでの閲覧と活用⑨

基本情報		概要	適用範囲	活用効果	単価比較	施工資料	特許等	概要図等	施工実績
問合せ先	技術	会社名	国土防災技術株式会社						
		担当部署	緑化事業部						
		担当者	田中 賢治						
		住所	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目18番5号(青葉ビル)						
		Tel	03-3432-3567						
		Fax	03-3432-3576						
		E-mail	kaihatsu@jce.co.jp						
	ホームページURL	http://www.jce.co.jp/							
	営業	会社名	国土防災技術株式会社						
		担当部署	福岡営業所						
		担当者	福嶋 順一						
		住所	〒810-0001 福岡市中央区天神3丁目10番25号(森連ビル)						
		Tel	092-714-4121						
		Fax	092-714-4123						
E-mail		fukushima@jce.co.jp							
ホームページURL	http://www.jce.co.jp/								

記載されている以上の、資料等(積算資等)が必要な場合には、直接問い合わせ先に連絡してもらうことになる。

* 問い合わせ先は、「基本情報」というシートに記載されている。



最後に

1. 今後の課題

- 制度創設してから、3年度目であるので、国土交通省や他の都道府県を参考にして、改善を図っていくこと。
- 試行工事、フィールド工事等の制度化の検討。

2. 参考となるHP

- 福岡新技術・新工法ライブラリーHP
<http://f-newtec.jpn.org/>
- NETIS 新技術情報提供システムHP
<http://www.netis.mlit.go.jp/>